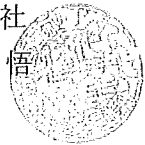


別紙様式第 21 号

2020 年 7 月 6 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷博司 殿

アストマックス投信投資顧問株式会社
代表取締役 明丸大悟



正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況
別紙の通り
2. 事業の内容及び営業の概況
別紙の通り
3. 委託会社等の経理状況
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) 株主資本等変動計算書別紙の通り

(別紙)

1 【委託会社等の概況】

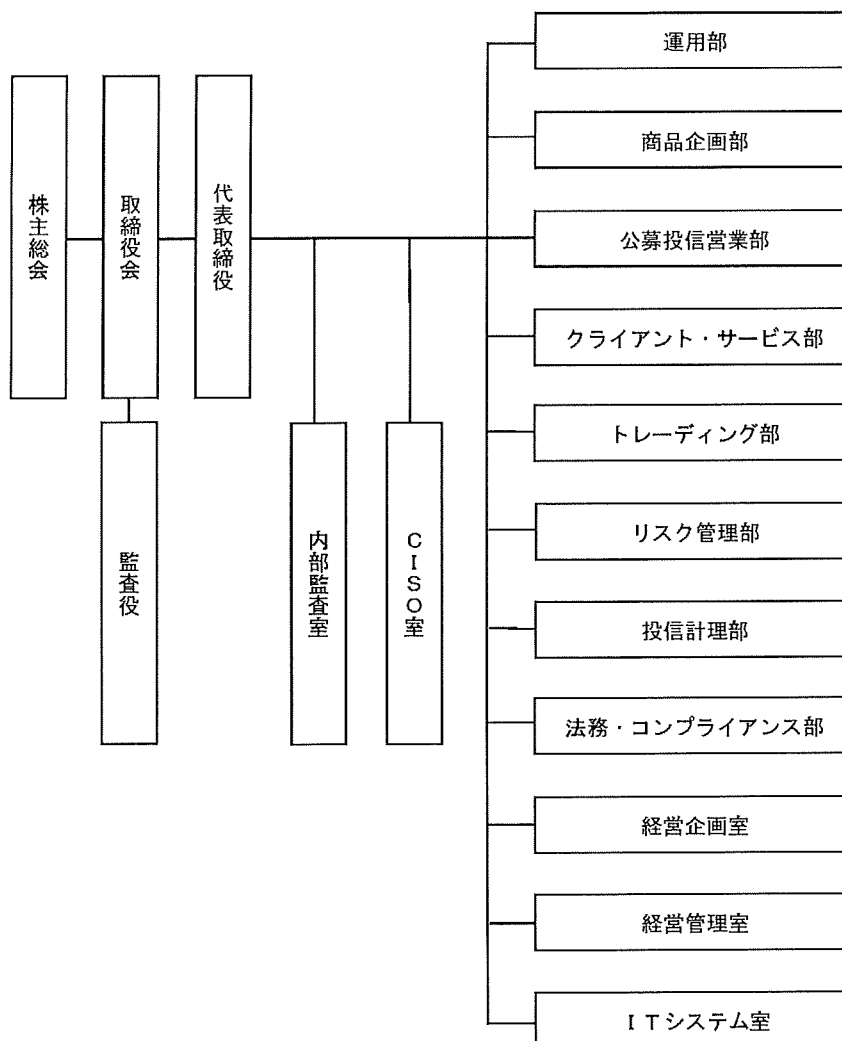
(1) 資本金の額

2020年5月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(2) 会社の機構

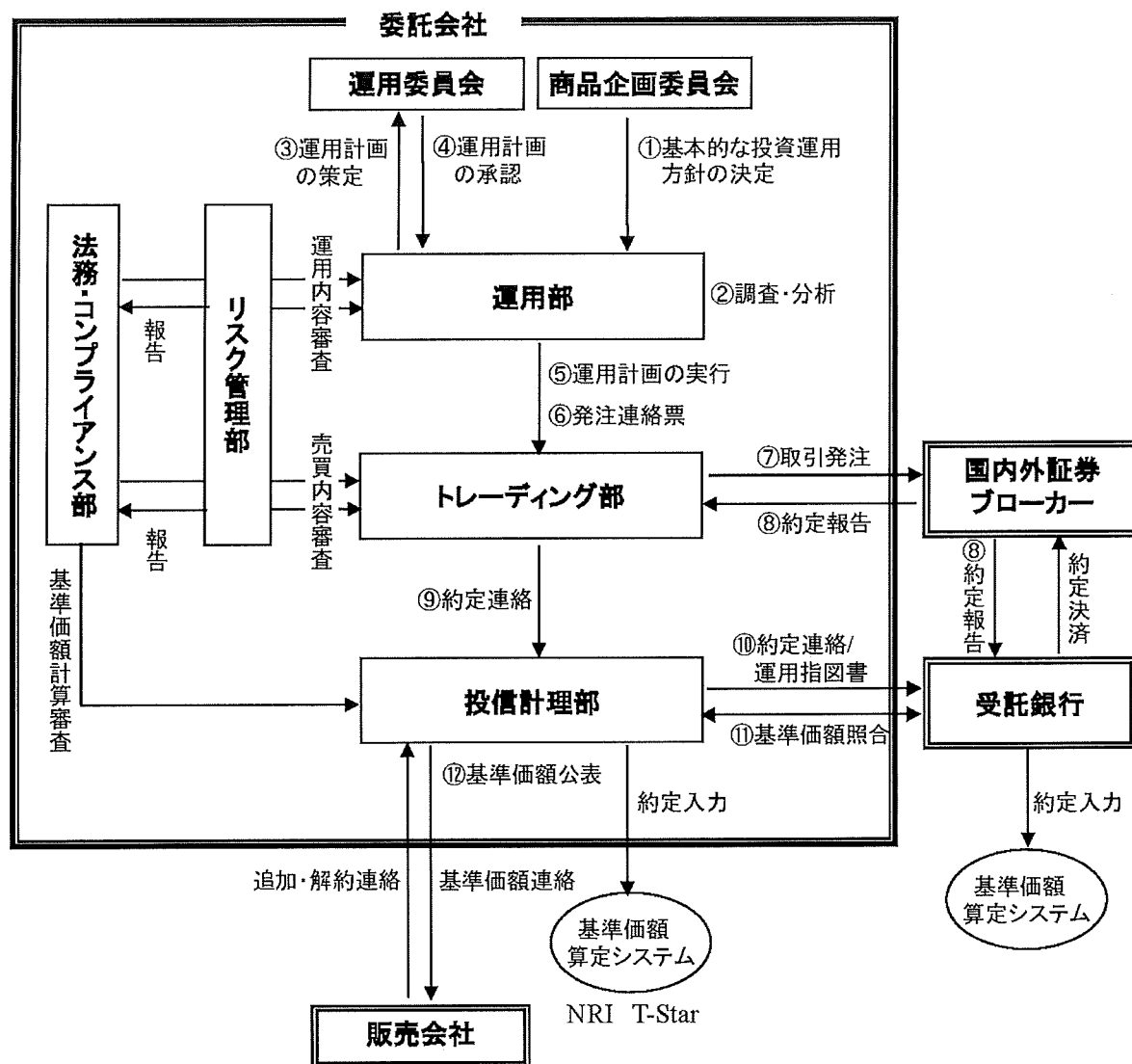
a. 組織図



b. 投資信託財産の運用の指図に係わる決定を行なう社内組織：

代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される商品企画委員会を投資運用方針の審議・決定機関として、その決定に則り、運用部門が運用計画の策定、信託財産の運用の指図に関する事項を担当しています。投資方針の決定から運用の指図及び投信計理処理の流れは、下図「投資運用の意思決定と運用指図実施及び計理処理の流れ」のとおりです。

投資運用の意思決定と運用指図実施及び計理処理の流れ



※ 内部監査室は、上記のうち委託会社の全ての業務の監査を行なっています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年5月末日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	65	250,452
単位型株式投資信託	19	34,850
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託	2	8,272
合計	86	293,575

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

(2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額		金 額	
(資産の部)	千円	千円	千円	千円
I 流動資産				
1 現金・預金		571,417		247,640
2 前払費用		13,921		20,428
3 未収委託者報酬		346,960		255,503
4 未収運用受託報酬		8,693		13,036
5 未収収益		-		18,245
6 金銭の信託		1,000		1,000
7 未収還付法人税		-		38,065
8 その他		9,757		9,050
流動資産合計		951,750		602,970
II 固定資産				
1 有形固定資産		7,976		87,414
(1) 建物 *1	3,230		55,738	
(2) 器具備品 *1	4,745		31,676	
2 無形固定資産		12,800		13,302
(1) ソフトウェア	12,800		13,302	
3 投資その他の資産		149,813		177,647
(1) 投資有価証券	129,226		129,503	
(2) 出資金	173		173	
(3) 繰延税金資産	18,747		-	
(4) 長期差入保証金	-		46,855	
(5) その他	1,665		1,116	
固定資産合計		170,590		278,365
資産合計		1,122,341		881,336
(負債の部)				
I 流動負債				
1 預り金		13,032		11,681
2 未払金		126,375		96,161
(1) 未払手数料	108,251		81,124	
(2) その他未払金	18,124		15,037	
3 関係会社未払金		4,086		12,432
4 未払費用		100,624		89,996
5 未払法人税等		63,745		1,624
6 未払消費税等		5,720		-
7 賞与引当金		30,012		24,499
8 前受金		81		-
流動負債合計		343,679		236,396
II 固定負債				
1 繰延税金負債		-		7,513
2 資産除去債務		-		23,648
3 その他		4,060		2,371
固定負債合計		4,060		33,534
負債合計		347,739		269,930
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金		95,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	253,212		253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136		57,136	
資本剰余金計		310,348		310,348
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	368,785		208,557	

利益剰余金計		368,785		208,557
株主資本合計		774,133		613,906
Ⅱ 評価・換算差額等				
(1) その他有価証券評価差額金	468		△2,500	
評価・換算差額等合計		468		△2,500
純資産合計		774,601		611,405
負債・純資産合計		1,122,341		881,336

(2) 【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
I 営業収益				
1 委託者報酬		1,801,966		1,539,414
2 運用受託報酬		91,211		62,467
3 その他営業収益		2,978		18,097
営業収益計		1,896,155		1,619,979
II 営業費用				
1 支払手数料		457,056		385,097
2 広告宣伝費		47,295		40,103
3 調査費		476,422		494,000
(1) 調査費	30,913		44,236	
(2) 委託調査費	445,508		449,763	
4 委託計算費		94,474		87,729
5 振替投信費		6,190		5,553
6 営業雑経費		14,096		13,691
(1) 通信費	4,403		6,492	
(2) 印刷費	4,320		2,334	
(3) 諸会費	2,780		2,966	
(4) その他	2,592		1,898	
営業費用計		1,095,535		1,026,176
III 一般管理費				
1 給与		324,394		347,416
(1) 役員報酬	46,688		50,188	
(2) 給与・手当	244,853		270,395	
(3) 賞与引当金繰入額	30,012		24,499	
(4) その他報酬給料	2,840		2,331	
2 事務委託費		167,980		86,815
3 交際費		987		869
4 旅費交通費		13,677		13,852
5 租税公課		722		908
6 不動産賃借料		27,586		45,683
7 退職給付費用		4,177		4,455
8 福利厚生費		39,004		45,160
9 固定資産減価償却費		5,121		10,526
10 諸経費		13,480		20,070
一般管理費計		597,132		575,758
営業利益		203,488		18,044
IV 営業外収益				
1 受取配当金		192		491
2 投資有価証券償還益		257		1,036
3 業務受託収入		92		-
4 その他		176		191
営業外収益計		718		1,719
V 営業外費用				
1 為替差損		13		2
2 投資有価証券評価損		-		394
営業外費用計		13		397
経常利益		204,193		19,365
VI 特別損失				
1 固定資産除却損 *1		0		3,306
2 移転費用		-		13,346
特別損失計		0		16,652
税引前当期純利益		204,193		2,713

Ⅶ 法人税等				
1 法人税、住民税及び事業税	76,695		2,140	
2 法人税等調整額	△6,862		26,509	
法人税等合計		69,833		28,649
当期純利益又は当期純損失 (△)		134,360		△25,936

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	387,281	387,281
当期変動額						
剰余金の配当					△152,856	△152,856
当期純利益					134,360	134,360
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	△18,495	△18,495
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	368,785	368,785

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	792,629	972	972	793,602
当期変動額				
剰余金の配当	△152,856			△152,856
当期純利益	134,360			134,360
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)		△504	△504	△504
当期変動額合計	△18,495	△504	△504	△19,000
当期末残高	774,133	468	468	774,601

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	368,785	368,785
当期変動額						
剰余金の配当					△134,291	△134,291
当期純損失					△25,936	△25,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△160,227	△160,227
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	208,557	208,557

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	774,133	468	468	774,601
当期変動額				
剰余金の配当	△134,291			△134,291
当期純損失	△25,936			△25,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△2,968	△2,968	△2,968
当期変動額合計	△160,227	△2,968	△2,968	△163,196
当期末残高	613,906	△2,500	△2,500	611,405

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物3～15年、器具備品3～15年です。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(1) 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

② 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、25,684千円です。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、16,513千円です。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
*1 固定資産除却損の内訳 器具備品 0千円	*1 固定資産除却損の内訳 建物 2,883千円 器具備品 422千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定例株主総会	普通株式	152	2,149	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定例株主総会	普通株式	利益剰余金	134	1,888	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定例株主総会	普通株式	134	1,888	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。前事業年度及び当事業年度において金融機関からの借入及び社債発行等による資金の調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続に従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債権である未収運用受託報酬は、投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続に従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業等の債務であり、会社で定められた手続に従い管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前事業年度（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	571,417	571,417	-
(2) 未収委託者報酬	346,960	346,960	-
(3) 未収運用受託報酬	8,693	8,693	-
(4) 投資有価証券	129,195	129,195	-
資産計	1,056,267	1,056,267	-
(1) 未払手数料	108,251	108,251	-
(2) その他未払金	18,124	18,124	-
(3) 関係会社未払金	4,086	4,086	-
(4) 未払費用	100,624	100,624	-
(5) 未払法人税等	63,745	63,745	-
負債計	294,832	294,832	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2020年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	247,640	247,640	-
(2) 未収委託者報酬	255,503	255,503	-
(3) 未収運用受託報酬	13,036	13,036	-
(4) 未収還付法人税等	38,065	38,065	-
(5) 投資有価証券	129,476	129,476	-
(6) 長期差入保証金	46,855	45,021	△1,833
資産計	730,578	728,745	△1,833
(1) 未払手数料	81,124	81,124	-
(2) その他未払金	15,037	15,037	-
(3) 関係会社未払金	12,432	12,432	-
(4) 未払費用	89,996	89,996	-
(5) 未払法人税等	1,624	1,624	-
負債計	200,214	200,214	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
匿名組合出資金(注1)	30	26
出資金(注1)	173	173

(注1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	571,417	-	-
未収委託者報酬	346,960	-	-
未収運用受託報酬	8,693	-	-

当事業年度（2020年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	247,640	-	-
未収委託者報酬	255,503	-	-
未収運用受託報酬	13,036	-	-
未収還付法人税等	38,065	-	-
長期差入保証金	-	-	46,855

(注) 4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	108,251	-	-
その他未払金	18,124	-	-
関係会社未払金	4,086	-	-
未払費用	100,624	-	-
未払法人税等	63,745	-	-

当事業年度 (2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	81,124	-	-
その他未払金	15,037	-	-
関係会社未払金	12,432	-	-
未払費用	89,996	-	-
未払法人税等	1,624	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日現在)

(単位: 千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの(注)	17,288	13,500	3,788
小計	17,288	13,500	3,788
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの(注)	111,907	114,980	△3,072
小計	111,907	114,980	△3,072
合計	129,195	128,480	715

(注) 取得原価の内訳

投資信託受益証券 128,480千円

当事業年度 (2020年3月31日現在)

(単位: 千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの(注)	18,471	15,000	3,471
小計	18,471	15,000	3,471
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの(注)	111,004	116,977	△5,972
小計	111,004	116,977	△5,972
合計	129,476	131,977	△2,500

(注1) 取得原価の内訳

投資信託受益証券 131,977千円

(注2) 当事業年度において、投資信託受益証券について503千円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。

2. 償還したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	15,757	1,891	1,633
合計	15,757	1,891	1,633

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	7,536	1,479	443
合計	7,536	1,479	443

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）4,177千円、当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）4,455千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
（繰延税金資産）		
賞与引当金	10,381	8,474
未払事業税	6,673	-
未払法定福利費	1,574	1,329
未払退職金	1,404	820
投資有価証券評価損	179	353
繰越欠損金	-	10,919
資産除去債務	-	8,180
繰延資産償却費	-	1,024
その他	378	115
繰延税金資産小計	20,591	31,218
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	-	△10,919
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,596	△16,288
評価性引当額 小計（注1）	△1,596	△27,207
繰延税金資産合計	18,995	4,010
（繰延税金負債）		
資産除去債務に対応する除去費用	-	△8,041
未収還付事業税	-	△3,464
その他有価証券評価差額金	△247	-
その他	-	△17
繰延税金負債合計	△247	△11,523
繰延税金資産（△負債）の純額	18,747	△7,513

（注1）評価性引当額が25,611千円増加しております。この増加の主な要因は、資産除去債務に係る評価性引当

額を8,180千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を10,919千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※1)	-	-	-	-	-	10,919	10,919
評価性引当額	-	-	-	-	-	△10,919	△10,919
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		34.59%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	
住民税均等割額		77.36%
評価性引当額の増減額		943.94%
その他		0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1055.91%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復費

2. 当該資産除去債務の金額の算定法

使用見込期間を主として取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率として国債の利回りを使用して資産除去債務金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
期首残高	-千円	-千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	23,642千円
時の経過による調整額	-千円	5千円
その他増減額	-千円	-千円
期末残高	-千円	23,648千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,836,940	13,996	45,219	1,896,155

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,588,504	11,709	19,765	1,619,979

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス株式会社	東京都品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 66.6	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 (注1)	147,154	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	アストマックス 株式会社	東京都 品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 49.9	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 (注1)	62,790	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
財務諸表提出 会社のその他 の関係会社の 子会社	株式会社 Magne-Max Capital Management	大阪府 大阪市	95	投資助言業	-	役員の兼務、 投資顧問契約の 締結	投資顧問料 (注1)	142,258	未払費用	34,819

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問料については、投資顧問契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
財務諸表作成 会社と同一の 親会社をもつ 会社	株式会社 Magne-Max Capital Management	大阪府 大阪市	95	投資助言業	-	役員の兼務、 投資顧問契約の 締結	投資顧問料 (注1)	114,595	未払費用	28,785

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問料については、投資顧問契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

ソフトバンクグループジャパン株式会社（非上場）

Zホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

ヤフー株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	10,890円10銭	8,595円73銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	1,888円97銭	△364円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	—	—
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
純資産の部の合計額	774,601千円	611,405千円
普通株式に係る期末の純資産額	774,601千円	611,405千円
普通株式の発行済株式数	71,129株	71,129株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	71,129株	71,129株

(注2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	134,360千円	△25,936千円
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	134,360千円	△25,936千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株	71,129株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日	2020 年 7 月 6 日
作成基準日	2020 年 6 月 23 日

本店所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地
お問い合わせ先	法務・コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

山

田

信

之

印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。